

令和5年度農村振興局関係補正予算の概要

令和5年度農村振興局関係補正予算の重点事項…………… P1

公共事業

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策…………… P3

（関連施策）畑地化促進事業…………… P4

農地の更なる大区画化・汎用化の推進…………… P5

水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進…………… P6

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進…………… P7

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策…………… P8

海岸堤防等の防災・減災対策…………… P10

災害復旧等事業…………… P11

非公共事業

中山間地域等対策…………… P12

〔最適土地利用総合対策…………… P13

中山間地域所得確保対策…………… P14

鳥獣被害防止総合対策…………… P15

令和5年11月
農林水産省

令和5年度農村振興局関係補正予算の重点事項

〔 総額 2,241億円 〕
うち、農業農村整備：1,777億円

I 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

① 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策＜公共＞ 460億円

- ・ 麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化等を推進
- ・ スマート技術等の導入に資するほ場の大区画化、情報通信などの基盤整備、農業水利施設等の省力化や省エネ化、施設の集約・再編等による適切な保全管理等を推進

(関連施策) 畑地化促進事業 750億円

- ・ 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援のほか、畑作物の産地づくりに向けた関係者間の調整や土地改良区の地区除外決済金等を支援

II 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

① TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞ 760億円

ア 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

- ・ 担い手への農地集積・集約化を加速して米の生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進

イ 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

- ・ 高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等を推進

ウ 草地整備の推進

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を推進

- | | |
|---|---|
| <p>② 中山間地域等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等において、地域ぐるみの話合いによる最適な土地利用構想の策定とその実現に向けた取組のほか、離島の農産物等の新規需要開拓等や、農家所得確保の計画策定と実践等を支援 | <p>6 億円</p> <p>このほか
関係中山間地域優先枠
158 億円</p> |
| <p>③ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な侵入防止柵の整備、シカの集中的な捕獲対策、森林におけるシカ捕獲に必要な条件整備、ジビエ利活用を含め国民理解の醸成を図るための情報発信を支援 | <p>50 億円</p> |

Ⅲ 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

- | | |
|--|---------------|
| <p>① 農業水利施設、ため池等の防災・減災対策＜公共＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用ダムの洪水調節機能の強化や田んぼダムの取組を推進するほか、農業水利施設等の安定的な機能発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、防災重点農業用ため池の防災工事等を推進 | <p>857 億円</p> |
| <p>② 海岸堤防等の対策＜公共＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の補強、嵩上げ等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の修繕・更新を支援 | <p>26 億円</p> |
| <p>③ 災害復旧等事業＜公共＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援 | <p>744 億円</p> |

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策〈公共〉

【令和5年度補正予算額 46,000百万円】

〈対策のポイント〉

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

〈事業目標〉

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な安全管理の推進

〈事業の内容〉

1. 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策

麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化等を支援します。

2. 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策

スマート技術等の導入に資する農地の大区画化、情報通信などの基盤整備、農業水利施設等の省力化や省エネ化、施設の集約・再編等による適切な安全管理等を支援します。

〈事業の流れ〉



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

〈事業イメージ〉

過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策



生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)
 水資源課 (03-3502-6246)
 農地資源課 (03-6744-2207)
 地域整備課 (03-6744-7625)
 防災課 (03-3502-6430)
 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

畑地化促進事業

【令和5年度補正予算額 75,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組み農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜政策目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1 畑地化支援

水田を畑地化[※]して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組み農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるとはならない）。以下同じ。）

2 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

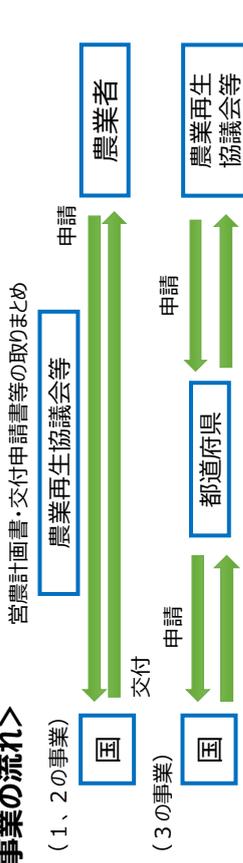
イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和6年産単価)	2 定着促進支援 (令和6年産単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	14.0万円 [※] /10a <small>（※ 令和5年産に採択された者は） 17.5万円/10a</small>	<ul style="list-style-type: none"> 2.0 (3.0[※]) 万円/10a × 5年間 または 10.0 (15.0[※]) 万円/10a (一括) <small>（※ 加工・業務用野菜等の場合）</small>
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	<ul style="list-style-type: none"> 2.0万円/10a × 5年間 または 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど[※]）に要する経費を支援
(定額（1 協議会当たり上限300万円）)

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和5年度または6年度に畑地化に取り組みことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 < 公共 >

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

< 対策のポイント >

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進します。

< 事業目標 >

担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）

< 事業の内容 >

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、ICT水管理の導入**等を推進します。

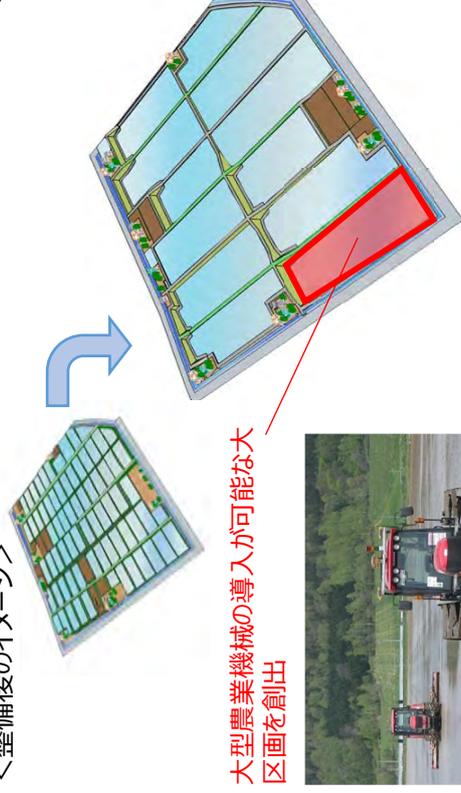
※ 農産物の輸出に取り組む地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

< 主な工種 >

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

< 事業イメージ >

< 整備後のイメージ >



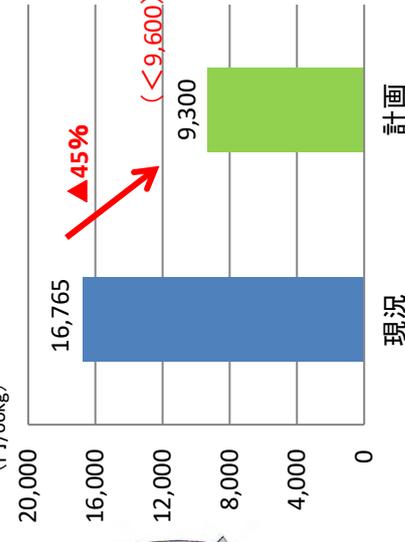
大型農業機械の導入が可能な大区画を創出



自動走行農機による代掻き

< 効果（米の生産コストの低減（円/60kg） >

担い手の米の生産コスト



※ 対策地区における計画値の平均値

< 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

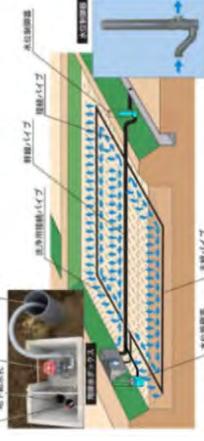
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



自動給水栓



パイプライン化



地下かんがい

水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

<対策のポイント>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

<事業目標>

事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね8割以上、かつ、おおむね10%以上）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね5割以上、かつ、おおむね50%以上）
- 作付面積に占める高収益作物の作付面積の割合の増加（5%ポイント以上）

<事業の内容>

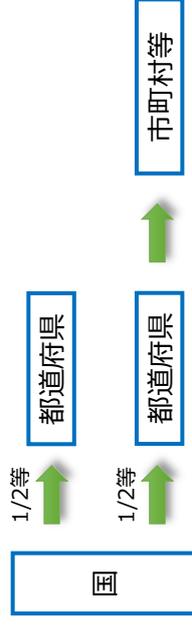
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

【※ 農産物の輸出に取り組み地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

<主な工種>

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

<事業の流れ>



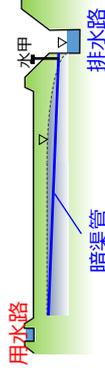
※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

<水田の汎用化・畑地化>

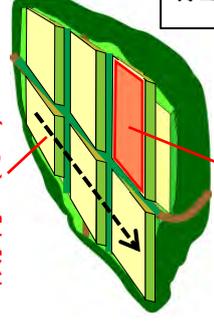
水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

○排水改良のイメージ



<畑地・樹園地の高機能化>

傾斜小（3°）



50a程度以上で整備

○みかんのマルチドリップかんがい



マルチ栽培



大区画化

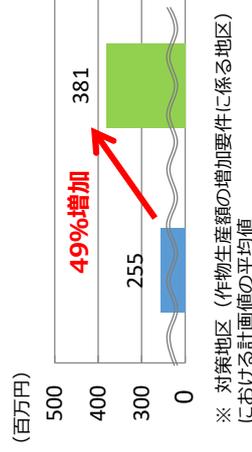


大型機械の導入



ハウス栽培

高収益作物の生産額の変化



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
水資源課（03-3502-6246）

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進〈公共〉

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

〈対策のポイント〉

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

〈事業目標〉

飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

〈事業の内容〉

1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、**草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等**を推進します。
主な工種：区画整理、暗渠排水 等

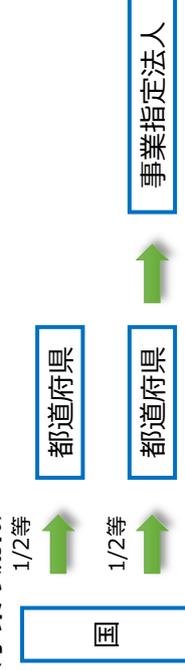
2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための**肥培かんがい施設等の整備**を推進します。
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

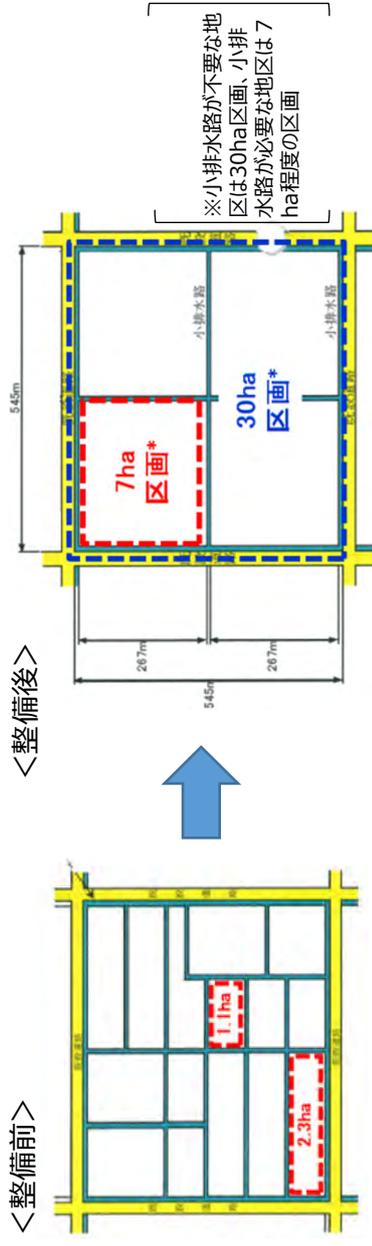
土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の浸水被害等に対処する整備**を推進します。
主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

〈事業の流れ〉



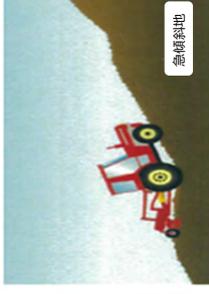
※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

〈事業イメージ〉



現況の自然水路に合わせて整備

大区画による効率的な飼料生産



飼料作物の単位面積当たり収量



※対象地区における計画の平均値

* TDNは、飼料作物中の可消化成分のことをい

TDNkg/10a は栄養価ベースの収量を指す

【お問い合わせ先】

（1の事業）

畜産局飼料課

(03-6744-2399)

農村振興局農地資源課

(03-6744-2207)

（2の事業）

水資源課

(03-3502-6244)

（3の事業）

防災課

(03-3502-6430)

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策＜公共＞

【令和5年度補正予算額 85,700百万円】

＜対策のポイント＞

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、農業水利施設の安定的な機能の発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

＜事業目標＞

- 浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）
- 田んぼダムに取り組み水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍〔令和7年度まで〕）
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割〔令和7年度まで〕）
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）

農業用ダムの洪水調節機能強化のための**既存農業水利施設の補修・更新**、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための**農業水利施設の整備**を推進します。

2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）

水田の貯留機能向上のための**田んぼダム等**に取り組み地域で実施される**農地整備事業**を推進します。

3. 農業水利施設等の安定的な機能の発揮、老朽化対策、豪雨・地震対策

激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した**農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策**、施設の集約・再編等を含めた**適切な整備**を図るとともに、施設の効率的かつ効果的な維持管理を実現するための**省エネ化**を推進します。

4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

近年増加している自然災害に備え、防災重点農業用ため池の**劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事**を推進します。

＜事業の流れ＞

1/2、定額等

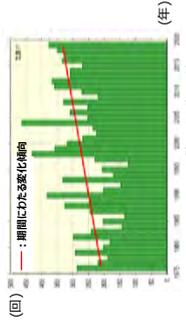


※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

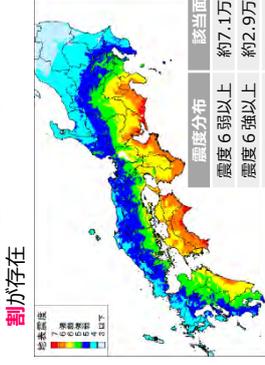
＜事業イメージ＞

集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える**豪雨の発生頻度は近年増加傾向**にあり、**洪水、浸水被害等が激化**



- ため池は全国に15万箇所。そのうちの**主要なため池の約7割が江戸時代以前の築造**で、**豪雨や地震に対して脆弱なものが多い**



出典：内閣府 南海トラフの巨大地震リスク検討会 資料
南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝型地震などの発生が懸念。



豪雨により決壊したため池

対策のイメージ

● 流域治水対策



農業用ダムの改修



農地整備と河川整備の連携

● 老朽化対策、豪雨・地震対策



頭首工堰柱の耐震化

● ため池の防災・減災対策



堤体の改修

- 【お問い合わせ先】
- (1の事業) 農村振興局水資源課 (03-3592-6810)
 - (2の事業) 農地資源課 (03-6744-2208)
 - (3の事業) 水資源課 (03-6744-1363)
 - (4の事業) 防災課 (03-6744-2210)

農業水利施設の省エネルギー化推進対策の概要（令和4年度予備費、令和5年度補正）

施策の目的

農業水利施設は、食料の安定供給のほか洪水防止等の多面的機能を有する公共・公益性の高いインフラであるが、維持管理費に占める電気料金の割合が大きく、電気料金高騰による影響を受けやすい。農業水利施設の省エネ化を進め、エネルギー価格高騰の影響を受けないく農業水利システム（管理手法、設備）への転換を促すとともに、エネルギー価格高騰による影響を緩和し、農業水利施設の機能の安定的な発揮を図る。

施策の概要

「基幹水利施設管理事業」、「水利施設管理強化事業」において、省エネルギー化推進計画に基づき、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、補助金を交付。

支援内容

- 1 趣旨
エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、**省エネルギー化に取り組む施設管理者に対し、エネルギー価格高騰分の7割を支援**します。
- 2 支援対象施設
 - ① 基幹水利施設管理事業又は水利施設管理強化事業の対象施設
 - ② 維持管理に占める**電気料金及び諸油脂費の割合が25%以上**の施設管理者が管理する施設
- 3 事業実施要件
 - ・ 省エネルギー化推進計画の策定
 - ・ 省エネルギー化・コスト削減の取組メニューの中から**原則2つ以上**を実施
- 4 補助率 定額

$$\text{交付額} = \text{エネルギー価格} \times \text{高騰分} \times 0.7$$

※電気料金及び諸油脂費
施設にかかる電気料金

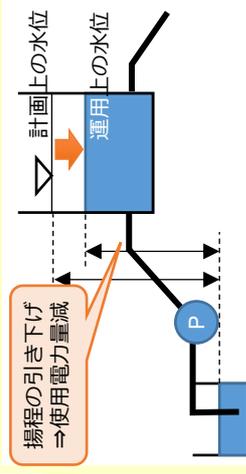


※本措置を令和6年4月まで延長。
令和6年5月以降は、電気料金の推移等を注視し、引き続き検討。

省エネ化・コスト削減の取組メニューの例

区分	省エネ化	コスト削減
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプの吸込／吐出水位の見直し ・ 大口径ポンプの優先使用 ・ 無効送水の節減 ・ 節水による送水量の削減等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力契約の適正化 ・ ポンプの同時運転台数の削減 等
ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電動機制御方式の見直し（インバータ制御の導入） ・ 高効率モーターへの更新等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンデンサ設置による力率の改善等

ポンプ吐出し水位の見直し



高効率モーターへの更新



海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

【令和5年度補正予算額 2,632百万円】

＜対策のポイント＞

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、大規模地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対して、沿岸域における安
全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、老朽化が進行した海岸堤防等において、海岸保全施設の機能の回復を図り、修繕・更新を実施します。

＜政策目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53% [令和元年度] →64% [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を推進します。

＜対象事業＞

1. 海岸保全施設整備事業（直轄）
2. 海岸保全施設整備事業（補助）

＜事業の流れ＞

2/3、1/2等



※ 1の事業は、直轄で実施（国費率2/3）

＜事業イメージ＞

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

大規模地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が望まれる海岸

海岸保全施設の老朽化対策

○老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



コンクリート劣化・鉄筋露出



護岸の補修



護岸が損傷



護岸の補修

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）、水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

災害復旧等事業 < 公共 >

【令和5年度補正予算額 74,390百万円】

< 対策のポイント >

令和5年5月から7月までの豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

< 事業目標 >

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

< 事業の内容 >

1. 災害復旧事業

65,873百万円

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。

- 農業施設災害復旧事業 39,305百万円
- 山林施設災害復旧事業 25,557百万円
- 漁港施設災害復旧事業 1,011百万円

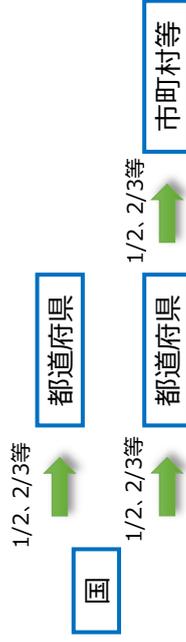
2. 災害関連事業

8,517百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

- 農業施設災害関連事業 399百万円
- 山林施設災害関連事業 7,688百万円
- 漁港施設災害関連事業 430百万円

< 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施

< 事業イメージ >

農地・農業用施設の被害状況

農地の法面崩れ



ため池堤体の損傷



農道の崩落



治山・林道施設、林地の被害状況

治山施設の損壊



林道施設の損壊



林地の崩壊



漁港施設・漁業用施設等の被害状況

岸壁の前傾



防波堤の損壊



海岸漂着流木



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)
 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

中山間地域等対策

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、人口減少・高齢化、農地の荒廃化等の諸問題に対応するため、農地の粗放的利用を含めた**農用地保全の取組、農家所得確保**に向けた**実践的な計画策定、離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化**を図る取組等を支援します。

＜政策目標＞

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う250地区創出 [令和6年度まで]

＜事業の全体像＞

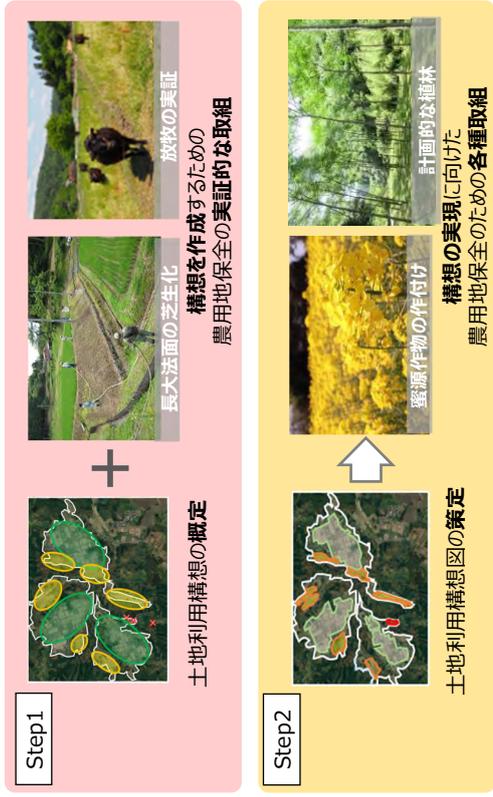
中山間地域等は、我が国の食料生産を担うとともに、豊かな自然や景観を有し、多面的機能の発揮の面でも重要な役割を担っています。しかしながら、当該地域においては、人口減少・高齢化、農地の荒廃化といった諸問題も進行していることから、**農用地保全への支援、離島農業への支援**に加え、**所得確保**と合わせて中山間地域等の振興を図ります。

農山漁村振興交付金【525百万円】

最適土地利用総合対策

地域の実情に即した農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

【事業期間】最大5年間
【交付率(上限)】定額 (1,000万円/年) 等



実情に即した土地利用構想を実現

「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化を図る取組を支援

【事業期間】1年間
【交付率(上限)】定額



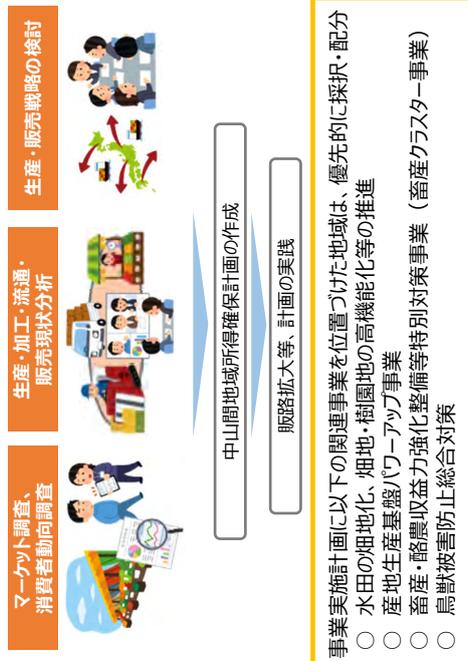
離島農業の持続的発展

中山間地域所得確保対策

【15,903百万円 (優先枠を設けて実施)】

地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援

【事業期間】1年間
【交付率(上限)】定額 (500万円/地区)



地域の農業所得確保を実現

最適土地利用総合対策

【令和5年度補正予算額 525百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区【令和8年度まで】）

<事業の内容>

1. 最適土地利用総合対策

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行うつつ、**土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費等を支援**します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

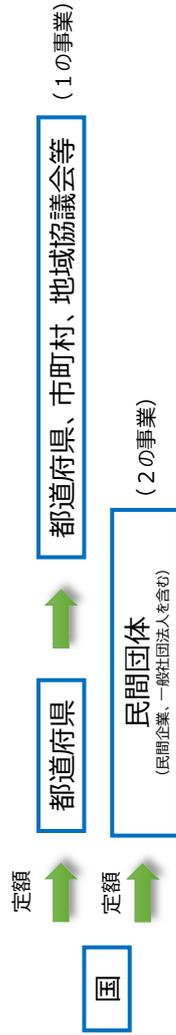
【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員 250万円/年）】

※ 粗放的利用支援については、最大3年間

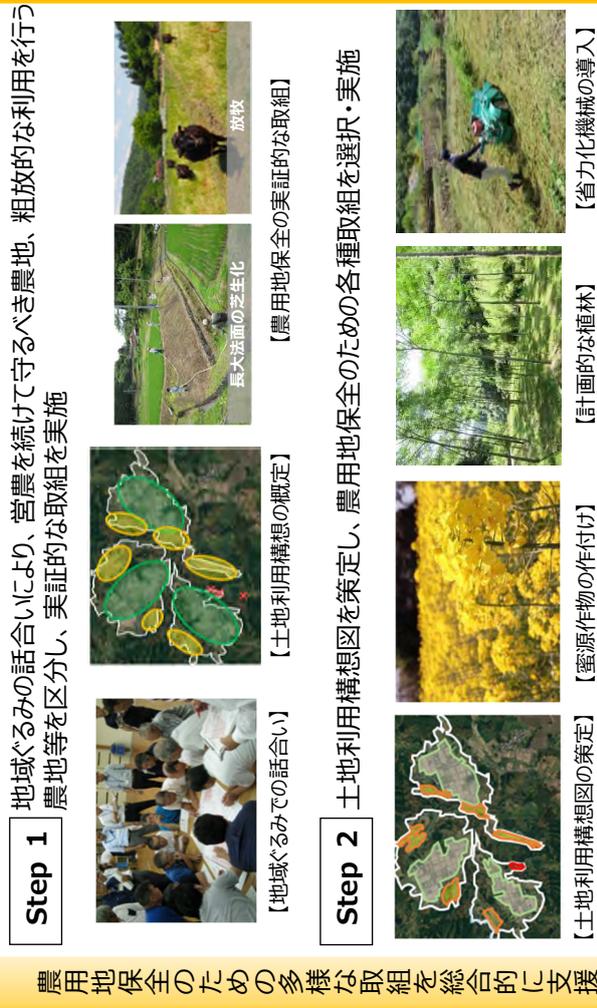
2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>



中山間地域等対策のうち

中山間地域所得確保対策<一部公共>

【令和5年度補正予算額 15,903百万円（優先枠を設けて実施）】

<対策のポイント>

中山間地域において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援します。

<事業目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組を行う地区を250地区創出 [令和6年度まで]

<事業の内容>

中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、地域の農業所得確保に向けた取組を支援します。計画策定に際し、第三者の参画を得て所得確保の確実性を高めま。

1. 中山間地域所得確保推進事業

80百万円

- ① マーケット調査
国内市場、海外市場に関する調査を支援します。
- ② 消費者動向調査
農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。
- ③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析
地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。
- ④ 生産・販売戦略の検討
これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。
- ⑤ 中山間地域所得確保計画の作成
販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。
- ⑥ 計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

2. 関連事業による優先枠の設定

15,823百万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

中山間地域所得確保推進事業【80百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施

【対象地域】 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域
豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
【実施期間】 1年間 【交付率(上限)】 定額（500万円/地区）
【実施主体】 地方公共団体、農業者団体等

マーケット調査、消費者動向調査

生産・加工・流通、販売現況分析

生産・販売戦略の検討



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業による優先枠の設定【15,823百万円】

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 産地生産基盤パワーアップ事業
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

鳥獣被害防止総合対策

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

＜対策のポイント＞

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、シカの生息密度を大きく低減させるための集中捕獲を進めるとともに、生息域の拡大等に対応した広域的な侵入防止柵の整備に加え、こうした取組に資するジビエ利用を促した情報発信の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭〔令和10年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 4,900百万円

① シカの集中捕獲に対する支援

シカの生息頭数が増えている地域等を対象に早急にシカの生息頭数を大きく減らすための捕獲対策を総合的に支援します。

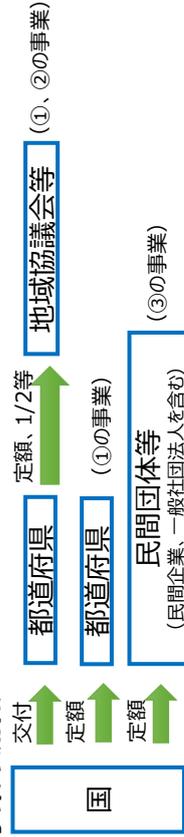
② 広域柵の整備に対する支援

シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し広域的な侵入防止柵の整備を支援します。

③ 鳥獣被害対策等の情報発信に対する支援

ジビエ利用を含め上記取組の理解醸成を図るための情報発信の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



2. シカによる森林被害緊急対策 100百万円

シカの生息頭数が増えている地域等における集中捕獲に資するため、捕獲前の生息場所の確認や捕獲に必要な条件整備、国有林における捕獲等を実施します。

＜事業の流れ＞



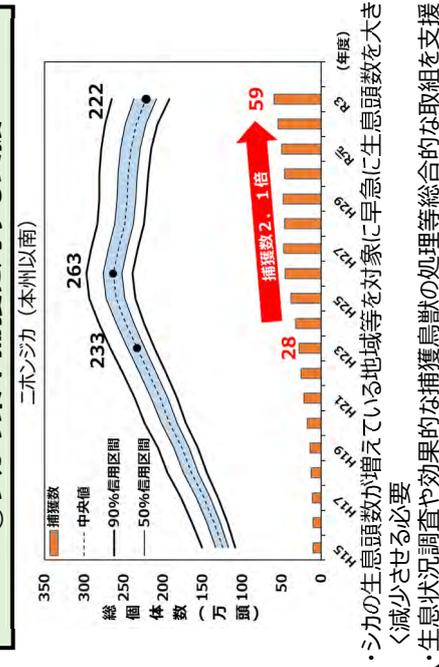
※国有林においては直轄で実施

【お問い合わせ先】

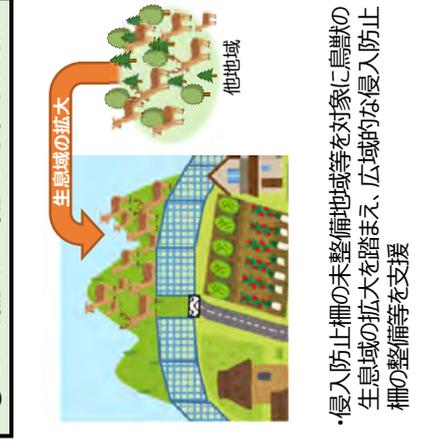
- (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
- (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

＜事業イメージ＞

① シカの集中捕獲に対する支援

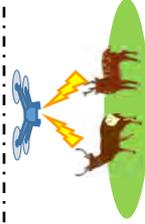


② 広域柵の整備に対する支援



③ 鳥獣対策等の情報発信に対する支援

鳥獣被害、ジビエ利用の現状や課題、対策を分かりやすく情報発信



① 効果的な捕獲に必要な生息場所の確認



② 現地で埋設するための捕獲個体処理施設の整備等



③ 国有林での捕獲